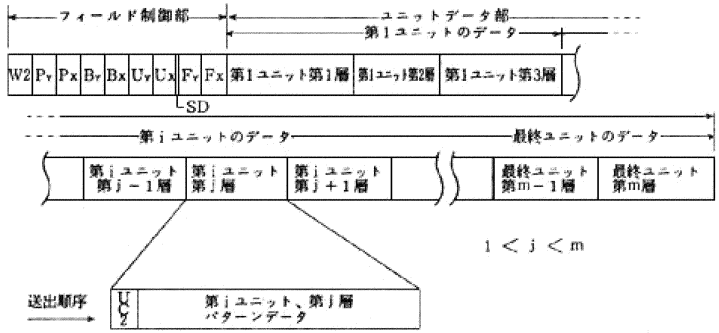
24	101110		
25	0101010		
26	0101110		
27	00010100		
28	1011110		
29	00010101		
30	1111010	ＥＯＬ	100
31	1111011	ＥＯＵ	00000000

別表第二十四号　多層フォトグラフィック図形表示による図形の符号化

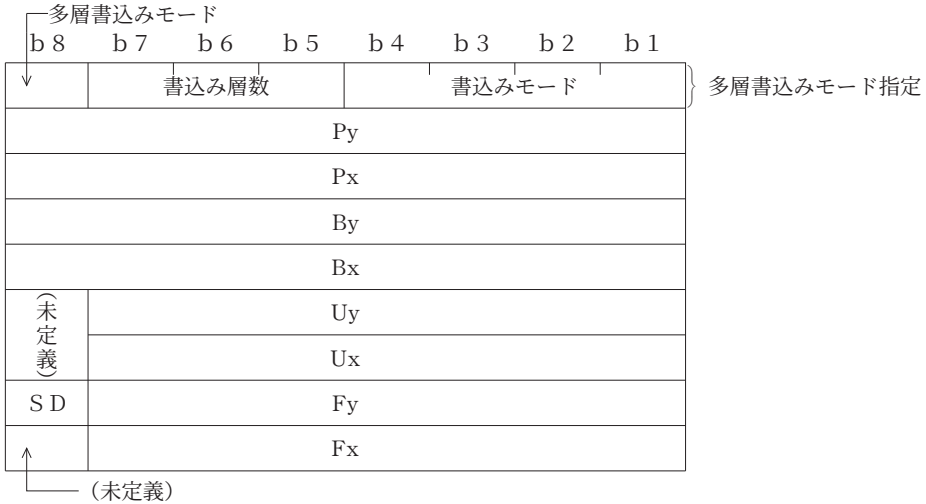
項目	符号化の内容
１　多層フォトグラフィック＊データユニットデータの構成	⑴　データユニットデータの構成は、別記第１に示すとおりとする。 ⑵　フィールド制御部は、２進値により示した９バイトの符号であり、その構成は別記第２に示すとおりとする。 ⑶　ユニットデータ部は、２進数により示した可変長の図形データである。 　ｍ層からなるユニットデータ部の伝送において各画素のカラーマップアドレスは、各画素の第１層のデータを最下位ビット、第ｍ層のデータを最上位ビットとする。
２　フィールド制御部の符号化	⑴　多層書込みモードは、「０」の場合層別書込みモードを指定し、「１」の場合は未定義とする。 ⑵　書込み層数は、「000」の場合４層を、「001」の場合は５層をb7からb5の順により示す。 ⑶　書込みモードは、別表第二十三号の２の⑵に同じ。 ⑷　Py、Pxは、別表第二十三号の２の⑶に同じ。 ⑸　By、Bxは、別表第二十三号の２の⑷に同じ。 ⑹　Uy、Uxは、別表第二十三号の２の⑸に同じ。 ⑺　SDは、別表第二十三号の２の⑹に同じ。 ⑻　Fy、Fxは、別表第二十三号の２の⑺に同じ。
３　ユニットデータ部の符号化	⑴　多層ユニット制御の構成は、別記第３に示すとおりとし、その符号構成は、別記第４に示すとおりとする。 ⑵　パターンデータは、指定されたデータ圧縮方式により送出する。パターンデータが「０」又は「１」で一定である場合は、伝送省略指定によりパターンデータ送出を省略できる。 　パターンデータの符号化は、別表第二十三号の３の⑷及び⑸に同じ。
４　多層フォトグラフィックデータユニットを伝送する場合の制限	⑴　四層フォトグラフィック伝送の場合のデフォルトパレット番号は、１とする。 ⑵　フラッシング制御及び一層フォトグラフィック図形のコンシール制御を含むページデータでは、ブリンク制御は行わない。 ⑶　多層フォトグラフィックデータユニットは、本文、ヘッダ文、ジオメトリック及び一層フォトグラフィックデータユニットの前に送出する。ただし、四層フォトグラフィックデータユニットは、それまでの色の種類が15以下の場合はこの限りでない。 　多層フォトグラフィックデータユニットの後に送出する本文、ヘッダ文及び一層フォトグラフィックデータユニットにはフラッシング及びコンシール制御を含まないものとする。

別記第１　データユニットデータの構成

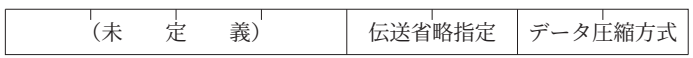


注　Ｗ２　：多層書込モード指定
　　ＵＣ２：多層ユニット制御

別記第２　フィールド制御部の構成



別記第３　多層ユニット制御の構成



別記第４　伝送省略指定及びデータ圧縮方式の符号構成

b４	b３	伝送省略指定
0	0	パターンデータなし　全画素　0
0	1	パターンデータなし　全画素　1
1	0	パターンデータなし　書込みせず
1	1	パターンデータあり